

1 維持管理情報等を起点としたマネジメントサイクルの確立について

- ・下水道共通プラットフォーム(以下:下水道共通PF)の現在の状況についてはどのようになっているのか。
- ・今回検討する施設設備についても下水道共通PFに適用する予定はあるのか。

2 下水道設備台帳システム標準仕様骨子(案)について

(1) 下水道設備台帳システム標準仕様に関する意見

- ・施設の改築を適切に管理するには、該当の施設を何年使用するかというデータが最も重要であると思われるが、このようなデータを保持するのか。
- ・施設設備情報の標準仕様を策定する目的は、健全度やストックマネジメントへの活用のためか。
- ・情報項目のマスタ化とデータの利活用がどのように繋がるのか。
- ・ガイドラインで示したシステム機能に、施設や設備の図面や写真などを管理する図書機能が記載されていないが、この機能も含まれているのか。
- ・場内配管等を名称だけで管理することは困難だと思われるので、図面情報と連携することは可能か。
- ・設備台帳のマスタ化で有り無しで選択する項目(例えば耐震化や耐水化の項目)について、将来的に詳細選択できるような検討を行うのか。
- ・下水道設備台帳管理システムを管理すべき主体者を明記したほうが良いのではないか。
- ・施設の保全情報の蓄積方法についてガイドラインで記載する予定はあるのか。
- ・ガイドラインにタブレットなどの外部での入力方法について記載すべきではないか。

(2) 処理場ポンプ場施設に係る情報電子化推進などに関する意見

- ・マスタ情報を下水道統計の情報と将来的に連携する予定があるか。
- ・現提案では管理数が膨大となり煩雑化に繋がるので、導入時の緩和措置を見据えて下水道設備の分類項目を簡略化することあるいは段階的なデータ整備は可能か。
- ・下水道共通PFと今回検討する施設設備台帳の連携はどのように行うのか。
- ・処理場ポンプ場を有していない自治体は、管路系の台帳はあるが、施設設備台帳が無いことが考えられる。今回検討する標準仕様の施設設備台帳を導入する場合、既存の管路系台帳との連携について考えているのか。
- ・今回検討する台帳システムと民間企業保有のシステムと連携することは可能か。
- ・標準仕様を検討する情報項目について、民間等の情報システムとやり取りするためにAPI定義書等を検討したほうがよいのではないか。

3 下水道設備台帳管理システム標準仕様(案)・導入手引き目次(案)について

- ・特に意見なし